

競馬法第3条の2第1項の海外競馬の競走を指定する告示の案に対し寄せられた御意見の概要及びそれに対する考え方について

	御意見の概要	御意見に対する考え方	件数 (※)
1.	海外レースの指定の基準を示してほしい。	<p>海外競馬の競走についての勝馬投票券の発売に当たっては、国内競馬と同様に、公正性や公益性を確保しつつ、国民の射幸心を過度にあおらないよう一定の制限をかける観点から、農林水産大臣が指定するものに限定することとしています。</p> <p>このため、指定の対象となる海外競馬の競走については、</p> <p>① 公正性の観点から、我が国と同等の水準にあると認められる競馬の監督の制度により公正確保のための措置が講じられているものであるか</p> <p>② 公益性の観点から、国内競走馬の出走により馬の改良増殖その他畜産の振興に寄与すると見込まれるものであるか、具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的にレベルの高い競走など、国内競走馬が出走することで我が国の競走馬の価値が世界的に高まることが見込まれる競走であるか</li> <li>・国民の関心が高く、収益性が見込まれる競走であるか</li> </ul> <p>を勘案して指定することとしています。</p> <p>こうした考えに立って、競走の格付けや国際競馬統括機関連盟が公表する世界競走ランキングも参考にしながら、これまでの出走実績等を総合的に勘案して選定したところです。</p>	3
2.	日本馬の出走有無にかかわらず、発売対象とするレースをもっと増やすべきである。	<p>今回の制度改正の趣旨は、昨今、国内競走馬が海外競馬の競走へ出走し、優れた成績を収めることが多くなっているにもかかわらず、勝馬投票券の売上げを原資とした畜産振興等の公益への貢献ができないばかりか、有力馬が不在となった国内競馬では、勝馬投票券の売上げの減少も懸念されているという現状に対応するものです。</p> <p>このように、改正の趣旨が、海外競馬の勝馬投票券の発売により、本来得られるべき国内競走馬の出走する競走の売上げからの公益貢献を可能とするとともに、国内競馬の売上げ減少を補うものであることから、国内競走馬の出走の有無とは関係なく発売対象とするレースをいたずらに増やすものとはなっておりません。</p>	6

3.	J R Aが実際に馬券を発売するレースは、日本馬が良く出走するレース等、ある程度絞って行うべき。	<p>勝馬投票券の発売対象とする海外競馬の競走は、国内競走馬の出走により馬の改良増殖その他畜産振興へ寄与すると見込まれる競走として、国内競走馬の出走実績等を勘案して、指定することとしています。</p> <p>その上で、実際の勝馬投票券の発売については、日本中央競馬会が、今回指定された対象競走の中から、国内競走馬の出走の見込み等から判断して選ぶ仕組みとしております。</p>	3
4.	英国、フランス、アイルランド、米国のダービーをはじめとした3歳馬のクラシックレース等についても、指定の対象としてほしい。	<p>こうしたレースについては、1の考え方に当てはめた場合、これまでの出走実績が乏しいことや競走の格付けが高くないこと等から、今回の指定の対象としませんでした。</p> <p>ただし、今回指定しなかったレースについても、今後、国内競走馬の出走実績等を勘案して、必要に応じ追加していくこととなります。</p>	31
5.	我が国からの遠征馬が出走するステップレースや帯同馬が出走するレースも指定の対象としてほしい。		6
6.	英国等の有名な障害競走も発売対象としてほしい。		8
7.	複数の重賞レースを同日開催している場合について、開催日単位でまとめて発売対象としてほしい。	競馬法の条文では、海外競馬の競走の指定は、レース単位で行うこととされており、開催日単位で指定することとはされておりません。	5
8.	J R Aは海外の競馬を管理・監督する権限がなく、競馬の公正が確保できず、また、売上げの一部をロイヤリティーとして請求されるリスクもあるため、発売には反対である。	<p>勝馬投票の対象とする海外競馬については、競馬に関する国際機関である国際競馬統括機関連盟への加盟国の競馬主催者が行う競馬であって、同連盟により発行されるパリ協約に準ずる方法により行われるものであるなど、公正性が確保されている競馬に限定しております。</p> <p>また、自国以外のレースを対象とした勝馬投票券の発売については、自国以外の競馬主催者等からレース映像の提供を受け、自国で発売した勝馬投票券の売上げの一部を映像権利料として支払う取組は、既に国際的に広く行われています。こうした先行事例も参考にしながら、日本中央競馬会において、海外の競馬主催者との適切な契約関係に基づき、円滑に実施されるものと考えています。</p>	1

※ 一部に重複があります。また、上記のほか、今回の告示案には直接関係しない意見提出もありましたが、御意見として承り、今後の参考とさせていただきます。